

## 日モンゴル経済連携協定(EPA)に基づく関税割当制度対象品目

(単位:トン)

公表番号	【輸出国管理方式】							備考		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
60	カードリンク	1次 (枠内)	数量	1	1	1	1	1		
			税率	無税						
		2次 (枠外)	税率	29.8%+400円/kg, 29.8%+679円/kg						
61	その他のチーズ(熟成チーズ)	1次 (枠内)	数量	1	1	1	1	1		
			税率	無税						
		2次 (枠外)	税率	29.8%						
62	天然はちみつ	1次 (枠内)	数量	1	1.1	1.2	1.3	1.4		
			税率	12.8%						
		2次 (枠外)	税率	25.5%						
63	牛肉調製品	1次 (枠内)	数量	45	88	116	144	172		
			税率	8%, 17%, 20%, 36%, 40%						
		2次 (枠外)	税率	10%, 21.3%, 25%, 45%, 50%						
64	ラプシャヌードル	1次 (枠内)	数量	1	1	1	1	1		
			税率	無税						
		2次 (枠外)	税率	34円/kg						

(注)日ペルー経済連携協定の発効が23年度途中の平成24年3月1日となることから、23年度の関税割当てについても年度途中の同年月日の開始となるため、各品目の23年度の合計割当数量は、同協定附属書に基づき、残余の完全な月数で按分され、(同協定附属書に定められた割当数量)÷12ヶ月×1ヶ月となっている。